

# 船舶事故調査報告書

令和2年9月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員行方不明																																				
発生日時	不明（令和元年6月6日 17時00分ごろ～11日 16時25分ごろの間）																																				
発生場所	不明（東京都 <small>いなんぼ</small> 藺灘波島南西方沖～東京都 <small>みくら</small> 御蔵島東南東方沖の間）																																				
事故の概要	漁船福栄丸は、無人の状態 <small>ふくえい</small> で漂流しているところを発見され、船長が行方不明となった。																																				
事故調査の経過	令和元年6月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明となったため、行わなかった。																																				
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 福栄丸、11トン SO2-4042（漁船登録番号）、個人所有 11.90m (Lr) × 3.70m × 1.30m、FRP ディーゼル機関、279.50kW、昭和52年11月3日 第241-8723号（船舶検査済票の番号）																																				
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年10月17日 免許証交付日 平成28年9月30日 （令和3年9月29日まで有効）																																				
死傷者等	行方不明 1人（船長）																																				
損傷	なし																																				
気象・海象	気象庁の実況天気図及び沿岸波浪図によれば、本事故当時の藺灘波島南西方沖から御蔵島東南東方沖の海域における気象及び海象は、次のとおりであった。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>天気</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>波向</th> <th>波高 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6日 09:00</td> <td>晴れ</td> <td>西</td> <td>6</td> <td>南</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>6日 21:00</td> <td>曇り</td> <td>西南西</td> <td>4</td> <td>南</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>7日 09:00</td> <td>曇り</td> <td>南西</td> <td>6</td> <td>南南西</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>7日 21:00</td> <td>雨</td> <td>南西</td> <td>16</td> <td>南西</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>8日 09:00</td> <td>曇り</td> <td>西</td> <td>9</td> <td>南西</td> <td>3.6</td> </tr> </tbody> </table>	日時	天気	風向	風速 (m/s)	波向	波高 (m)	6日 09:00	晴れ	西	6	南	1.3	6日 21:00	曇り	西南西	4	南	1.0	7日 09:00	曇り	南西	6	南南西	1.2	7日 21:00	雨	南西	16	南西	3.3	8日 09:00	曇り	西	9	南西	3.6
日時	天気	風向	風速 (m/s)	波向	波高 (m)																																
6日 09:00	晴れ	西	6	南	1.3																																
6日 21:00	曇り	西南西	4	南	1.0																																
7日 09:00	曇り	南西	6	南南西	1.2																																
7日 21:00	雨	南西	16	南西	3.3																																
8日 09:00	曇り	西	9	南西	3.6																																

	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>8日 21:00</td> <td>曇り</td> <td>北西</td> <td>4</td> <td>南西</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>9日 09:00</td> <td>雨</td> <td>東北東</td> <td>13</td> <td>東</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>9日 21:00</td> <td>雨</td> <td>北東</td> <td>15</td> <td>東北東</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>10日 09:00</td> <td>雨</td> <td>北東</td> <td>15</td> <td>北東</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>10日 21:00</td> <td>曇り</td> <td>北北東</td> <td>14</td> <td>北北東</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>11日 09:00</td> <td>曇り</td> <td>北北東</td> <td>11</td> <td>東北東</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>11日 21:00</td> <td>曇り</td> <td>東</td> <td>6</td> <td>東</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京都の新島、三宅島、八丈島には、6月7日10時16分に強風波浪注意報が発表され、11日04時24分に強風注意報が、13日10時16分に波浪注意報がそれぞれ解除された。</p> <p>新島、三宅島、八丈島付近における本事故当時の海面水温は、約24℃であった。</p>	8日 21:00	曇り	北西	4	南西	3.0	9日 09:00	雨	東北東	13	東	2.0	9日 21:00	雨	北東	15	東北東	2.0	10日 09:00	雨	北東	15	北東	2.4	10日 21:00	曇り	北北東	14	北北東	2.5	11日 09:00	曇り	北北東	11	東北東	3.0	11日 21:00	曇り	東	6	東	3.0
8日 21:00	曇り	北西	4	南西	3.0																																						
9日 09:00	雨	東北東	13	東	2.0																																						
9日 21:00	雨	北東	15	東北東	2.0																																						
10日 09:00	雨	北東	15	北東	2.4																																						
10日 21:00	曇り	北北東	14	北北東	2.5																																						
11日 09:00	曇り	北北東	11	東北東	3.0																																						
11日 21:00	曇り	東	6	東	3.0																																						
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、きんめだいの立て縄釣り漁を行う目的で、令和元年6月6日07時30分ごろ八丈島西北西方沖の漁場（以下「本件漁場」という。）に向けて静岡県下田市下田港を出港した。</p> <p>僚船の船長は、17時00分ごろ、本件漁場に向けて藺灘波島南西方沖を航行していたところ、北進する本船を目撃した。</p> <p>別の僚船の船長は、漁に出るかどうかを迷い、漁に出たであろう本船船長に釣果などを聞く目的で、7日14時00分ごろから本船船長の携帯電話に電話をかけ、呼出し音が鳴るものの、応答がなく、その後、何度も電話したが、同様に応答がなかった。</p> <p>僚船の船長は、波が高くなる予想であったので八丈島に避難し、東京都神津島等に避難していた他の僚船船長と電話で話した際、本船がどこの港にも避難していないことを聞いたので、本船の所在を確認する目的で、8日12時30分ごろ所属する漁業協同組合（以下「本件組合」という。）に電話をかけたところ、本船が帰港していないことを知った。</p> <p>本件組合担当者は、本船の所在が不明であり、本船と連絡が取れなかったため、13時10分ごろ、海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、海上保安庁の巡視船及び航空機並びに僚船により捜索が開始され、11日16時25分ごろ、同航空機により御蔵島東南東方沖約49海里（M）を無人の状態に漂流しているところを発見され、僚船により下田港にえい航された。</p> <p>船長は、海上保安庁の航空機、巡視船艇、僚船により捜索が行われたが、発見されず、行方不明となった。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船（発見当時） 参照）</p>																																										
その他の事項	<p>船長は、本船で約4年の立て縄釣り漁の経験があり、本事故当時、ふだんの様子と変わりなく、健康状態も良好に見えた。</p> <p>本船は、発見時、機関を中立運転とした状態で、航海灯を点灯して</p>																																										

	<p>おらず、船体には、衝突痕などの損傷はなく、操舵室にバッテリーが切れた状態の防水ではない携帯電話が、船室に救命胴衣1着、釣り竿2本等が、船首の物入れに手付かずの状態の餌及び仕掛けがそれぞれ置かれていた。</p> <p>本船の救命胴衣の積載数については、不明であった。</p> <p>本船の船尾部における甲板上から船縁までの高さは、約55cmであり、また、海面から船縁までの高さが約1.2～1.3mであり、本船には、海面から船上に上がる際に使用する梯子などはなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>本船は、6月6日17時00分ごろ藺灘波島南西方沖で目撃された後、11日16時25分ごろ御蔵島東南東方沖を無人の状態で見失っているところを発見されたことから、この間において船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、無人の状態で見失われた際、釣り竿、仕掛け等が船内に置かれ、機関が中立運転となっていたこと、また、本事故当時、藺灘波島南西方沖から御蔵島東南東方沖の海域において、波高約1.0～3.6mの波浪が発生していたことから、漂流中に波浪を受けて船体が大きく動揺した可能性があると考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、漂流中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故の被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船縁付近では、構造物等につかまって姿勢を低くするなどして安定した姿勢を保ち、落水することがないように十分に注意すること。</li> <li>・荒天が予想される場合には、出漁を控え、出漁した後に天候悪化の情報を入手した場合には、無理せず、早めに最寄りの港等に避難すること。</li> <li>・乗船中は、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携帯することが望ましい。</li> <li>・落水時に船上に上がるのを補助することができる縄梯子等を備え、漂流中などに設置することが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図



写真1 本船（発見当時）



（海上保安庁提供）